

## 平成29年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成29年10月27日(金) 15:00~17:20
- 2 場 所 キャッスルきさい 視聴覚室 (埼玉県加須市)
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、舘下教育長、舶来総務課長、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、志賀公夫生活支援課長、板倉秘書広報課長、
- 4 町民出席者 51人

### 5 町長あいさつ概要

9月15日に帰還困難区域の復興に向けた「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受け、双葉町でも除染・解体・インフラ復旧等、復興に向けた動きが本格化する。一日も早い帰還環境の整備に向け、計画に基づく取り組みを早期かつ確実に進めていく。世代を超えて住みたいと思える魅力ある良好な生活環境の創出につなげていきたい。

### ○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点は、今年3月の都市計画決定後、地権者の方々に用地の協力をお願いし、町として事業の詳細を詰め、7月21日に福島県から事業認可を取得した。まずは働く拠点を整備し、町内の昼間人口の拡大を図ることにより、小売、飲食、その他民間の立地を誘発し、町復興のさきがけとしたい。  
今後、整備事業の着実な推進を図るため、独立行政法人都市再生機構を活用し、今年度における工事着手、平成30年度における一部供用開始に向け整備を進め、町内事業者の事業再開に向けた立地支援と企業誘致にも取り組んでいく。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により工事が進められており、平成30年度の完成を目指していたが、2つの工区のうち双葉中浜工区については、平成31年度完成予定となる見通し。
- 3) 海岸防災林については、平成32年度の完成を目指し、クロマツ、アカマツ等を植栽する計画。
- 4) 復興祈念公園については、本年5月に福島県により都市計画決定され、今年7月に「福島県における復興祈念公園基本構想」が策定された。今後は、基本計画が平成30年度中に策定される予定。
- 5) 寺沢地区に設置される復興ICについては、今年6月に着工式が行われ、工事が進められている。平成31年度末に完成予定。
- 6) 復興まちづくり計画(第二次)に記載された施策を具現化させる取り組みとしては、9月5日に、平成29年度第一回復興町民委員会を開催。今年度は、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。また役場職員の検討組織として復興まちづくりワーキンググループをつくり、議論を進めている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 県内で発生した除染廃棄物の昨年度末までの実績は、町内に確保した保管場へ約10万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>が搬入され、今年度は、9月26日までの実績が約9万9千<sup>3</sup>m<sup>3</sup>。搬入元については、平成27年度は県北、県中、浜通りの20市町村から、平成28年度以降は、県北地方、双葉町以北の浜通りの15市町村となっている。
- 2) 用地の契約件数は、9月末時点で、中間貯蔵建設用地全体で、契約者が1,139人(48.3%)、契約済面積が約624ha(39%)である。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

○生活サポート補助金について

町民の皆さんが10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用する「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が昨年度から事業を開始し、9月末の平成28年度受給率は66.3%となっている。引き続き受給漏れのないように対応策を講じていく。

○復興公営住宅について

福島県が整備を進めているいわき市勿来酒井地区に建設中の復興公営住宅は、現在、集合住宅の建築工事が進められている。木造戸建て住宅についても10月中旬、工事に着手する予定。今後も平成29年度のできるかぎり早期の入居が可能となるように県に強く働きかけていく。

○医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金について

現在、無料措置が実行されているが、高速道路通行料金については、平成32年3月31日まで無料措置の延長の方針が示され、利便性の向上のため「ふるさと帰還通行カード」を導入した方法に変わるとの報告を受けている。詳細が決まったら、町民の皆さんにお知らせする。医療費の一部負担等の免除についても引き続き継続されるよう国、及び関係機関に働きかけていく。

6 町からの説明

- (1) 町立学校の状況等について(館下教育長)
- (2) 双葉町復興まちづくり計画(第二次)、特定復興再生拠点区域復興再生計画、平成29年度住民意向調査について(平岩復興推進課長)
- (3) 中間貯蔵施設計画地内町有地の取り扱いについて(猪狩建設課長)
- (4) 町共同墓地について(松本住民生活課長)

7 懇談概要

(町民：男性)

町政懇談会は、前は年2回とお願いしたが、忙しくてできないとのことだった。今回も5時までと決まっている。多くの質問があると思うが質問が途中で終わるのか。

(伊澤町長)

これまで8カ所、概ね2時間の時間内で終わっている。質問や意見が多い場合には柔軟に対応したいと思う。

町政懇談会を年2回実施との要望を昨年いただいたが、日程調整が難しいという話をした。役場主要幹部が出席するので業務に支障が出るためご理解いただきたい。

(町民：男性)

町長として、避難先で町民が本当に幸せに暮らしていると思うか。

(伊澤町長)

人の判断は多種多様だと思っている。前向きで幸せだと感じる方もいれば、幸せではないと感じる方もいると思う。町民皆さんの判断かと思っている。年1回ではあるが、町民の皆さんの生活が少しでも良くなるよう、こうして意見を聴いている。町民の皆さんが幸せかどうかの判断は難しい。

(町民：男性)

行政が相談に乗ってくれない。一町民でも話を聞いてくれるのか。それとも何人か集まらなないと話を聞いてくれないのか。

(伊澤町長)

個人の要望、要求であっても話を聞かないという事実はないと思っている。ただし、個人の問題で行政が介入できないこともある。行政ができるものについては取り組んでいると思っている。

(町民：男性)

質問は避難に対するものである。そのような対応をされるのであれば、今後、行政に要請したいと思う。

(町民：男性)

町内にフレコンバックが運ばれてきている。郡山地区で分別作業もしている。さらに放射線量が上がる可能性があると思っている。東電の排気筒は亀裂があり危険な状態だとテレビで見た。そのような中、認定を受けた特定復興再生拠点個人として考えられない。行政はどのように考えているのか。

(伊澤町長)

郡山地内の分別施設についてはモニタリングをしており、もし飛散、拡散があれば施設を停止させるという申し入れをしている。現在のモニタリング状況では、そのような事象は出ていない。

(平岩復興推進課長)

排気筒にサビや亀裂があることは東電から聞いているので、経過をみたいと考えている。

(町民：男性)

放射線量が高くて修理も解体もできない。行政が確認していただきたい。

平成16年3月の「原子力防災のしおり」では、福島県が沈静化とは放射能物質の放出が止まり、環境モニタリング測定を分析した結果、影響が無くなった時点で帰っ

てくださいと書いてあるが、総理大臣が認定したとかを理由に帰って良いのか。

(伊澤町長)

誤解がある。特定復興再生拠点ではインフラ復旧などに取り組むとしているが、住民の皆さんが戻るかどうかの判断は、皆さんがアドバンテージをもっている。町では、これなら皆さんが戻っても良いとなるような環境整備をしなければならないということで今取り組みをしている。皆さんが納得して自分の判断で戻っていただくのがスタンスである。戻れという考えではないので、ご理解いただきたい。

(町民：男性)

福島県の資料によると、モニタリングなどの状況が良いとなった時に帰ってくださいとなっている。ほんの少数のために莫大なお金を使うのは無駄だと思う。

(伊澤町長)

毎年、住民意向調査を実施しており、戻りたいという方が少数であることはわかっている。ただし、経費を掛ける価値があるかどうかは別な話だと思っている。我々が原因で住めない状況になったわけではない。国の施策の問題や東電の安全対策がなされて無かったことが原因だと思っている。この状況を復旧・復興させるのは国と東電の責任において実施されるべきものであり、経費が莫大なものになるのかどうかは別問題だと思っているし、原状復帰に向けて取り組ませる考えである。

(町民：男性)

町では放射線アドバイザーは置いていないのか。こういう状況だから行政として専門家の方をアドバイザーとして置いた方が町民は安心できる。

(平岩復興推進課長)

復興まちづくり計画の実施にあたって、有識者から意見をいただく場を設けている。その中に福島大学の環境放射線研究所の難波教授から意見をいただいている。

(町民：男性)

その人は信用できるのか。福島県内の方は信用ない。きちんとしたアドバイザーを雇うなどお願いしたい。

(町民：男性)

生活サポート事業の未申請者を把握しているか。

(松本住民生活課長)

平成28年度の受給率は66.3%である。

(町民：男性)

加須市内にも申請しない人がいる。申請しない人に対して、どういう対策を取るのか。

(松本住民生活課長)

広報ふたば9月号にも掲載しているが、個別相談会もある。

(町民：男性)

どこにも出かけられない人はどうするのか。

(松本住民生活課長)

未申請者のデータがあるので対応したい。

(町民：男性)

個人から相談を受けているので早急にやってほしい。年10万円でも大きなお金である。

(町民：男性)

- ・固定資産税の取扱いについて、家屋解体をしない人はどうなるのか。また、どのタイミングで固定資産税が復活するのか。
- ・避難先で住宅を建築した方も多いと思う。そうすると2重ローン以外に2重固定資産税になる。早い段階で示して欲しい。
- ・空き家対策として、国では固定資産税を6倍にするなど報道もあるが、町の考えを聞きたい。

(伊澤町長)

既に避難指示が解除された町村では問題になっていると聞いている。避難指示解除しない状況での固定資産税の対応はない。平成34年度の避難指示解除を目指すとしているが、近隣町村の状況を見ながら町民皆さんの負担にならないよう対応を検討したい。

(町民：女性)

私たちの地区は中間貯蔵施設である。土地を提供する方は、いつまで細谷地区の町民でいられるのか。

(伊澤町長)

中間貯蔵施設予定地の皆さんが町へ戻りたいという意思を示してもらえれば、双葉町へ住民票を置くことができると国から説明されている。自分が双葉町民であるという意思がある方は担保されている。

(町民：男性)

今の回答で期限はいつなのか。そもそも土地が無いのだから、避難指示が解除されたら、解除されてしまうのではないかと。担保はどうなっているのか。

(伊澤町長)

期限については定められていない。町で決めた特例規程で、第2条に中間貯蔵施設予定地などの土地などを売却した住民などについて、転居希望先が帰還困難区域等であれば、そのまま住民票を置けるとしている。

(町民：男性)

帰還困難区域と説明あったが、それ以外の人はどうなるのか。

(伊澤町長)

説明の中で、帰還困難区域等と言っている。それ以外にも公共事業に協力して土地が無くなった方についても同等の対応をするということ。

(町民：男性)

これは法律か、条例か。

(伊澤町長)

これは特例規程である。

(町民：男性)

規程だと法律が上位法になる。民法上の裁判になった場合には上位法ではないので、規程では担保できない。

(伊澤町長)

私もこの問題については疑義を持っており、法律、条例などで何とかできないかと取組んだが、上位法の問題がありできない。そのため特例規程で取組んでいる。担保という点で言えば、強い担保を取りたいと思っているが、上位法のために、なかなか認められない状況である。

(町民：男性)

この事業を許可する前に当然議論すべきだったことなのに、条件提示をする前に事業を認めてしまった町長の責任は重い。

(伊澤町長)

国との交渉の中で担保を取れなかった経緯がある。ただ国としては本人の住民意思、判断で認めるという部分では担保されていると思っている。

(町民：男性)

家屋解体の条件を教えて欲しい。

(猪狩建設課長)

家屋の解体希望者本人が環境省に申請すれば個人負担は発生しない。条件としては、り災判定を戸籍税務課へ申請し、建築士が家屋の被害状況を見て半壊、大規模半壊などと判定するが半壊以上の判定が対象となる。

ただし、環境省の家屋解体については、野生鳥獣や雨漏りの被害、経年変化により継続して居住できないと判定されれば解体できるとされている。

(町民：男性)

希望すれば無条件で解体すべきではないか。燃えないゴミを搬出するなど不可能である。家は傷んで住める状態ではない。

(伊澤町長)

外見はしっかりしていても、内部が酷い状態にある。皆さんの希望があれば負担が無いように国へ要求したい。ただし、皆さんの家屋のり災判定だけはしていただきたい。

(町民：男性)

今回受付けているのは、特定復興再生拠点と限定していないか。そこを説明すべき。

(猪狩建設課長)

今回の家屋解体の申請を受け付けているのは、避難指示解除準備区域と特定復興再生拠点だけである。

(町民：男性)

- ・ 広報ふたば10月号にアンケートが2つ入ってきた。また、東京都で7月から9月に自主避難者を対象に実施したアンケートを合わせて3つのアンケートが入ってきた。東京大学のアンケート結果では、町民の心が病んでいるという結果が出ている。この結果を受けて町としてどのように取り組むのか。福島大学のアンケートは回答数だけで内容がほとんどない。回答者4,300名の個別の声があるはず。それについて町はどう対応するのか。
- ・ 特定復興再生拠点について設定した条件とは何か。駅前周辺は平成31年、その他区域は平成34年の解除を目指すと言われているが、インフラ復旧以外に設定した条件とは何か。

- ・中間貯蔵施設の町の契約者数を復興庁では教えてくれない。私は出すべきだと思う。議会の際にも48%と答えていたが、今日聞いたら50%を超えていると説明された。開示するように働き掛けて欲しい。
- ・町有地の取扱いについて、加須の意見をどのようにまとめて、どのような数字の取り方をするのか教えて欲しい。

(伊澤町長)

- ・アンケートの対応について、現在町民は41都道府県に避難している。厳しい状況に置かれていることはわかっている。人材不足ではあるが、保健師や職員が戸別訪問して話を聴いている。その内容を町で対応することになっている。
- ・特定復興再生拠点については、国が5年を目途にしており具体目標として提示されているものだと思っている。5年間でインフラ復旧が整備されなければ、避難指示解除すきではないと思っている。安全、安心に町民が戻れる状況でない場合には解除すべきだと考えていない。平成31年に常磐線全線が開通することが決まっており、双葉駅を通過駅にしたい。何とか双葉駅に停車させる取組みをしていきたい。概ね5年という考え方は国のものだと思っている。目標にはするが、必ずしも5年でできるとは思っていない。これまでやったことがないことなので分からない状況ではあるが、インフラ復旧などのクリアできない状況で町が戻ると判断することはない。
- ・中間貯蔵施設の土地については、売買もあれば地上権設定もある。全体5km<sup>2</sup>の中で、町有地を除いたもので50%を超えている。議会から町有地をどう判断するのか質問されたので、町有地に関しては30年の担保を取るために地上権が相応しいのではないかと判断している。決定ではない。12カ所で町政懇談会を開催する中で意見を聴いて総合的に判断したいと考えている。
- ・町有地に関する反対の意見については、把握して検討したいと思っている。

(町民：男性)

- ・アンケートについては、町として分析して欲しい。福島県のアンケート結果は、新潟県で利用されている。協力したアンケートについては対応してもらえるものと思っている。
- ・拠点について、資料では市長村長が概ね5年以内に解除となっている。判断は市町村長がすることになっている。放射線量が概ね5年以内に年間20mSv以下に低減する見込みとなっている。先程、町長は最終的に1mSvを目指すと答えていたが、20mSv以下になることで判断するのではなく、町民に意見を聴くべきではないか。今回の浪江町、富岡町のように戻る人が少ないという状況が作られる。帰った方が住めないでは困るので、判断にあたっては町民の意見を聴くようにして欲しい。

(伊澤町長)

- ・調査結果に対する対応については、町民全部の対応は厳しい状況である。医療・福祉に関しては避難先自治体へお願いしている。メンタルに関しては難しいことなのでプロにお願いしたいと考えている。役場職員もストレスチェックをすると悪い状態が出ている。医療のプロの力を借りながらやっていきたい。
- ・放射線量20mSvについては疑問を持っている。どの線量であれば人間に影響が無いか判断付きかねている。年間積算線量1mSvをクリアできる取組みをしなければ

ばならない。拠点のエリアは、今、除染をしていない状況でも1  $\mu$ SVを切っている。駅前でも0.4  $\mu$ SV/hなので、拠点のエリアについては可能性があるゾーンだと判断した。放射線量の低減については慎重な取組みを行うので、町独自で測定した結果についても公表している。今後町内でもモニタリングポストの増設は考えている。皆さんに見える化の取組みをしていく。目標は皆さんが納得できる1 mSVだと思っているのでそれに向けた取組みをしていきたい。

(町民：男性)

- ・モニタリングは信用できるのか疑問がある。
- ・県外に共同墓地を考えていないのか。

(松本住民生活課長)

県外の共同墓地については手元に資料がないので詳しく説明できない。

(町民：男性)

- ・まとまった地域で墓地の検討をお願いしたい。
- ・解除されると賠償がストップする。現在、700万円のふるさと喪失でストップしている。中身を見ないで合意している人がいるがそれを理解していない人がいる。帰るまでの期間賠償が続くよう、国や東電に要望できないか。

(伊澤町長)

各会場で同じ意見が出ている。我々は避難したくて避難したわけではない。双葉郡8町村の中で大熊町と双葉町は状況が違っていると国へ訴えている。解除できていないのだから、国は大熊、双葉町の町民に寄り添った対応をすべきだと訴えている。国としても聞いてはくれるが具体的な対応は出ていない。私自身も納得できないので、諦めず、粘り強く今後も申し入れしていく。

(町民：男性)

東電も無駄な金を使っていると思う。そんな金があるなら避難者に寄り添った対応をすべきで、東電は賠償請求しても難癖つけて断られる。行政には、もう少しきつく要望して欲しい。

(伊澤町長)

ご指摘の件は取り組んでいるが、もっと強く取組みたい。

(町民：男性)

教育長へ尋ねるが、我が国には児童憲章がある。児童憲章と福島県内の教育行政に齟齬はないのか。

(舘下教育長)

齟齬が無いとは言えない。福島県としても町民に寄り添って児童・生徒の安全・安心の保障をしていくと考えているし、町としてもそれに沿って進めていきたいと考えている。

(町民：男性)

- ・20 mSVで学業をやるのは、児童憲章に明らかに違反している。福島県庁はとんでもないことをやっている。
- ・総務課長に聞くが自主財源はいくらあるのか。

(舶来総務課長)

町の基金として500億円を超えるお金があるが、本当に自由に使えるのは50億円。あとは単年度での税込と地方交付税のうち普通交付税が財源となる。

(町民：男性)

避難している町民はがんばって非常な生活をしている。町として町民の受けた損害を東電に請求しているのか。

(舶来総務課長)

財産については192億円の賠償請求をしているが、その部分については請求していない。

(町民：男性)

していないから町民に我慢しろというのが町長の答え。町民が何とかできないかと言っても、予算の関係でできないと答えている。東電に請求しないからできない。原発事故の一義的責任は東電にあると私に答えているのに、なぜ東電に請求しないのか。これから請求するのか。

(伊澤町長)

今後、町の法律の専門家と相談しながら対処していきたい。

(町民：男性)

- ・損害賠償は前例がなく、請求者に優先権があるので、町民のために頑張ってもらいたい。町民のために職員はいるのだから、ただ役場職員でいてもらっては困る。
- ・復興推進課長に聞きたい。町民一人ひとりの復興とは、具体的に何を示しているのか。

(平岩復興推進課長)

町民皆さんの不自由な生活の改善、健康で生き生きとした生活の実現などの取組みを考えている。

(町民：男性)

これは予算計上しているか。

(平岩復興推進課長)

関係各課において予算計上していると考えている。第二次計画策定のあとに実施計画を策定しており、進捗管理しながら取組んでいる。

(町民：男性)

この計画策定にあたって、町民や地権者から意見を聴く取組みをしているか。

(平岩復興推進課長)

復興まちづくり計画の策定にあたっては、住民意向調査や復興町民委員会の方々から意見を聴取、また、避難先のグループで若い方や集まれふたばっ子なども活用して意見聴取して、それらの意見を基に策定に活かしている。

(町民：男性)

聞いているのは、権限者である地権者とか、本当の意味で合意形成を図るべき人たちとの対話である。法的に則ったやり方をしているのかを聞いている。

(平岩復興推進課長)

個別の意見聴取は行っていない。

(町民：男性)

なぜ了解も得ずに町は計画書を国に示せるのか。

(平岩復興推進課長)

復興まちづくり計画（第二次）の中で、国が示した帰還困難区域の考え方を示した上で計画を策定している。

(町民：男性)

その会議録を開示請求する。

避難指示解除に関する考え方の中で、安全、安心の確保など書いてあるが、数値的には何を示して、何を考えて安全・安心としたのか。

(平岩復興推進課長)

第二次計画概要版6ページでは、安全、安心の確保について記載している。放射線量が十分に低くなっていることなどを挙げており、具体的な線量については、ここでは示していない。

(町民：男性)

この充分にとしている数値を示してほしい。

(平岩復興推進課長)

避難指示を解除する際に、どの程度線量が下がっているかについては、そのときの知見を踏まえながら判断したいと考えている。

(町民：男性)

知見とは、どこから持ってきた何の数値なのか。

(平岩復興推進課長)

国の基準では20mSvと書いてあるが、町長の回答でもあるように1mSvを目指すとしている。

(町民：男性)

- ・私は裁判中だが20mSvというのは、どこにも出てこない。何を調べても法的には1mSvになっている。町長は1mSvだと言っていたが、これは堅持してもらいたい。20mSvの根拠を復興庁で確認したが、わからない。環境省に聞いてくれと言われ、環境省に聞いたが、わからない。オフサイトセンターで聞いてくれと言われ、オフサイトセンターで聞いたら専門家が言っているということで法的には何もない。
- ・原子力発電所の廃炉措置が確認されるとあるが、廃炉措置と原発の安全は全く違う。廃炉措置は、これから何十年、何百年と続くから廃炉措置の安全について、一行政が言う言葉ではない。これは担保を取った言葉に置き換えないと、安全が確保されていると言われれば、そのとおりになってしまう。町としての考えを後で明示してください。いい加減に進めないでほしい。中間貯蔵施設の安全が確保されていることについても、担当課長から安全とはどういう意味か後で教えてほしい。
- ・町を10年後に2,000人から3,000人とした理由は何か。

(伊澤町長)

住民意向調査と中野地区復興産業拠点への企業誘致をベースに目標にしている。

(平岩復興推進課長)

約10年度の目標人口を第二次計画で示している。平成28年度の住民意向調査で戻りたいと考えている方が956人で100%戻ると想定し、判断がつかない方1,635人で帰町率50%として817人、新しい町民として主に就業者を1,000人と想定している。合計2,773人となり、概ね2,000から3,000人とし

ている。

(町民：男性)

それはおかしい。当時は7,000人近く町民が居た。無条件で私が避難指示を出したから無条件で帰還してもらう必要がある。これは町長の責任です。当時は私の責任だったが、もう私には責任が無くなった。元の町民の人数を考えて進めないと、本当の復興の姿にはならない。何年後かに見直しをして、こうしますという計画なら良いが、これ1回で終わってしまっただけは、国は手を引く。

総務課長に聞くが、この2,000人から3,000人は住所を置くのか。

(舶来総務課長)

今の段階では住民票を置くかは、はっきり言ってわからない。

(町民：男性)

このわからない中で、基準財政需要額、あるいは支出額を算定しているか。

(舶来総務課長)

今は6,000いくらかの人口が算定基礎となっている。2,000から3,000人の人口で単純に計算すれば3分の1以下になる。

(町民：男性)

そうすると、役場の縮小も考えなければならない。役場の庁舎がいらなくらいになるのではないかと。最終的には町がいない。そんな計画を立てるなら、もっと規模の大きい、どこに町民が行っても胸を張って生活できるように、町の施設も東電に請求すれば良い。基本的な方向が間違っているのではないかと。この復興計画は町長が推進したのか。

(伊澤町長)

第二次計画については、町民代表の皆さんや専門家の先生から意見を伺い策定した。今現在、できる取組みとしてはベストを尽くしている。ご指摘は受け止めるが、我々は我々の判断として取り組んでいる。

(町民：男性)

「我々は」と町長は言ったが、地方自治法の中で職責は決まっている。公務員法の中で町職員は決まっている。今の回答と法的な整合性はあるのか。「私たち」が決めることに町民は従う必要はあるのか。

(伊澤町長)

我々は方向性を示している。

(町民：男性)

それならば、丁寧な説明をして、合意しますかという手続きをしたのか。

(伊澤町長)

できる限り丁寧な説明をしたと考えており、町民皆さんのご理解を得ていると思っている。

(町民：男性)

思っているのであれば、後で開示請求するので、その議事録を出してほしい。形を示してほしい。

職権乱用について証明できれば良いが、私の手元には浪江町と富岡町の土壤線量のマップがある。真っ赤である。土には何百万ベクレルの放射能が残っている。空間線量では出ない。こういう事実をどのように考えるか。

(伊澤町長)

その土壌線量のデータは持っていないし、それがどこから出たものか把握していないが、本当であるならば線量の低減を含めて取り組むべきだと思っている。

(町民：男性)

低減する前に実態調査をしてほしい。低減する前にどうで、その後どうなったかのプロセス明示をしてほしい。やるだけではなく、それなりの証拠を提示してほしい。

帰還については、復興計画はまぼろしの計画だが、町民が結果として戻らなかった責任を町長はどのように取るのか。

(伊澤町長)

- ・ これからの取組みは、皆さんが理解を示して、町がやっていることで、結果としてどうなるかということだと思っている。
- ・ 町有地の判断について、皆さんに理解いただけるのであれば地上権設定でいきたいが何か別の方法があればご意見を伺いたい。もし賛同いただけるのであれば拍手をいただきたい。

(町民：男性)

町にもっと条件を出して欲しい。30年後、町にどんな形で返すのか示されない。住民票の判断もまだ決められない。私は地上権や売買にこだわっていないが、中間貯蔵施設の動きをしたときに、こちらの要望が受け入れられていない。当初、要望したものについては回答を得てから判断してはどうか。

(伊澤町長)

住民票の問題については、法律の問題ではっきり明記することはできない。ただ町の特例規程として担保している。中間貯蔵施設は原状復帰だと考えている。それを約束させるための地上権設定だと思っている。

(町民：男性)

30年後の中間貯蔵施設の跡地をどんな姿で返すのか絵姿が見えない。当初から国に対して求めていること。条件を提示して言われるままにならずに、約束をさせるなどやれることがあると思う。

(伊澤町長)

引き続き、国と交渉したい。

(町民：男性)

町長と話をしたい場合に、町へ要請すれば町長は来てくれるのか。

(伊澤町長)

時間が合えば柔軟に対応したい。